

Q27 教職員間の連携は、何をどのように進めたらよいのでしょうか。



特別支援学級担任

自立活動において、教員間の連携はどのように進めたらよいのでしょうか。

在籍学級の担任の先生と、どのように連携を図ればよいか分かりません……。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

他の教職員のみなさんに連携の必要性を感じてもらえません。

A 児童生徒に関係する教員と、実態把握のための情報収集や目標・内容の設定・評価、指導方法の共通理解、日常的な情報交換等を行い、全教師の協力の下に効果的に指導が行われるようにします。

「**自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにするものとする。**」と、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

また、通級による指導については、「**効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。**」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領にあります。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされていますので、以上のことを踏まえると、関係の教職員と連携し、全教師協力の下に、効果的に指導を進めることが大切です。

特に関係の教職員と以下のことで連携を図ることが考えられます。

- 実態把握のための情報収集
  - 目標・内容の設定、評価
  - 指導方法の共通理解
  - 日常的な情報交換（健康面や情緒面、学習の取組等）
- 等

通級による指導において、他校通級や巡回指導を実施する場合、在籍学級は他校になりますので、他校の教職員との連携が必要です。個別の指導計画を連絡用ツールとして活用する、連絡帳を活用する、在籍学級の担任を通じて学校全体の教員と共通理解する等、連携の方法を工夫する必要があります。

特に、通級による指導は、在籍学級担任との連携が必須です。通級指導教室で指導したことが、在籍学級の中で生かされるよう、指導・支援の方法の共通理解はもちろん、目標設定や評価も一緒に行うとよいでしょう。

